

# 第17回地域公共交通会議兼第3回地域公共交通活性化協議会

## 議事録

会議録署名人 岡村悦子

- 1 開催年月日：令和5年3月14日（火）
- 2 会議時刻：10時00分から
- 3 会議場所：北谷町役場 3階 庁議室
- 4 出席委員
  - (1) 仲松 明 副町長 ※会長
  - (2) 野原 広邦 内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課課長
  - (3) 村上 隼 内閣府沖縄総合事務局運輸部企画室長
  - (4) 大城 元秀 内閣府沖縄総合事務局南部国道事務所副所長
  - (5) 山根 博文 沖縄県中部土木事務所技術総括
  - (6) 比嘉 暁 沖縄県沖縄警察署交通対策課長
  - (7) 名嘉山 敬雄 沖縄バス株式会社運輸部業務課長
  - (8) 安慶名 信吉 株式会社琉球バス交通取締役部長
  - (9) 東江 一成 沖縄交通事業者協働組合代表理事
  - (10) 慶田 佳春 一般社団法人沖縄県バス協会専務理事
  - (11) 喜屋武 悟 私鉄沖縄県労働組合連合会執行委員長
  - (12) 米須 義明 北谷町商工会会長
  - (13) 屋比久 里美 北谷町観光協会会長
  - (14) 徳田 伝 北谷町北前区自治会長
  - (15) 岡村 悦子 北谷町美浜区自治会長
  - (16) 仲田 千尋 沖縄県企画部交通政策課 主幹※代理出席
- 5 欠席委員
  - (1) 神谷 大介 琉球大学工学部工学科准教授
  - (2) 津波古 修 一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会事務局長
  - (3) 仲宗根 仁志 北谷町自治会長連絡協議会会長
  - (4) 佐久川 政徳 北谷町老人クラブ連合会副会長

6 事務局

(1) 北谷町役場

- ①花城 可津人 企画財政課長
- ②眞喜志 康仁 企画財政課企画調整係長
- ③屋嘉 大智 企画財政課主事

(2) ランドブレイン株式会社

- ①石村 壽浩
- ②瀬戸 慎一
- ③井口 賢人
- ④宮城 勇大

7 説明又は意見を求めるために出席した者：なし

8 傍聴人：2名

9 協議事項

- (1) 北谷町地域公共交通計画（案）について
- (2) 北谷町コミュニティバス実証 評価及び令和5年度北谷町コミュニティバス運行計画（案）について

10 会議資料

- (1) 第17回北谷町地域公共交通会議兼第3回北谷町地域公共交通活性化協議会 座席配置図
- (2) 北谷町地域公共交通計画（案）【資料1】
- (3) 北谷町コミュニティバス実証評価【資料2】
- (4) 乗降所の新設について【別紙1】

11 会議内容

～公開～	
次第2 会長あいさつ	
事務局	それでは次第の2会長あいさつです。仲松会長よろしくお願ひいたします。
会長	おはようございます。委員の皆様におかれましては、日頃より北谷町交通政策へのご協力とご理解を賜りありがとうございます。また、本日は年度末のご多忙中にも関わらずご参集いただき、誠にありがとうございます。 本日の議題は昨年からの引き続きとなる北谷町コミュニティバスに関する運行評価と令和4年度から策定を進めている北谷町地域公共交通計画です。県内でも自動走行やコミュニティバスなど様々な取組が進められており、北谷町での自動走行などの取組は町内での移動に留まらず、県全体で連携していく第一歩だと考えている。本町での自動走行の継続的な実施、コミュニティバスを含めた公共交通との連携、将来の鉄軌道も含めて、委員の皆様より忌憚のないご意見をいただきたい。
次第3 協議事項 (1) 北谷町地域公共交通計画(素案)について	
事務局	「北谷町地域公共交通計画(案)(資料1)」について説明した。
会長	資料1のご説明ありがとうございました。 前回会議意見と神谷先生意見に対する反映内容についてご説明いただいた。64頁までにはこれまでの統計データやサウンディングなどの整理、65頁にはそれらを踏まえた課題の整理、68頁には前段にて整理した課題を解決するための基本方針を記載している。73頁からは目標及び実施事業を整理し、74頁には実施主体と期間を検討した事業一覧を記載している。76頁以降では個別事業について概要を記載し、85頁では評価指標を設定し、PDCAサイクルにて管理することになる。 事務局の説明について確認事項などがあればお願いします。
委員	78頁の事業5「那覇空港と名護バスターミナルを連絡し、広域性を有する名護西空港線については、国より地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受け運行しており」との記載について、国・県の協調補助ではないか。内容をご確認いただきたい。
事務局	記載内容を確認し、必要であれば記載内容を修正する。
委員	74頁について、「その他関係者」とはどのような主体を想定しているか。
事務局	75頁下段に整理している通り、「民間事業者、観光協会等関係団体」を想定している。
委員	先ほどの78頁の補助金活用について、120番名護西空港線は補助の対象外ではないか。
委員	補助を受けている期間と受けていない期間がある。同路線は観光客の利用状況により、補助対象となる期間とならない期間がある。
委員	本部半島を走行する路線は継続的に補助対象となっているが、120番は令和3年度、令和4年度は補助対象ではない。
委員	補助を受けている期間は短いのではないか。
委員	赤字が継続しているが生活維持路線の場合は補助金を投入するが、120番名護西空港線的那覇市から北谷町までの区間ではかなり観光客利用

	があるため、補助対象ではない期間が多いかと思う。
委員	78頁の事業5の説明文に「車に頼り過ぎない」との記載があるが、この表現はタクシーやバスも含まれると理解されるのではないかと。31頁の上位関連計画として整理している「北谷町都市計画マスタープラン（令和5年3月）」に記載のある「《車に頼りすぎない「人」中心の交通環境の形成》」の記載と整合しているかと思う。
事務局	「北谷町都市計画マスタープラン（令和5年3月）」の表現と整合しているが、本計画での記載表現については検討する。
委員	74頁の事業14について、令和5年度は準備期間となっているが、運転手は1日でも早く確保したい。町内でのPR活動では町と一緒に説明会に参加したい。パートなどの短期雇用形態の働きやすい状況について資料を作成し、説明も実施可能である。準備期間を1年間設けずとも実施したい。
会長	83頁にも関連する記載がある。
事務局	83頁の事業14について、「検討準備」「実施」が2段落で整理していたが、これを1段落にし、「検討準備・実施」として修正する。具体詳細の事業内容については後日相談調整させていただきたい。
委員	83頁の事業14番について、令和5年度から県から路線バス運転手確保に関する支援を実施し、本支援事業はタクシーにも拡大活用できると伺った。同ページの「連携・協力」に県を追記記載してはどうか。
事務局	追記修正する。
会長	74頁の表では県が記載されている。
事務局	該当列「△」表記は国との連携想定があったため記載している。県を連携協力・支援する主体に加えても表記自体の変更はない。
会長	その他意見が無ければ、本案をもって確定としてよろしいか。
委員一同	意義なし。
協議事項（2）「北谷町コミュニティバス実証評価及び令和5年度北谷町コミュニティバス運行計画（案）（資料2）」について	
事務局	「（補足資料）観光客・登録者アンケート調査結果概要（資料2）」について説明した。
委員	58頁の収支シミュレーションについて、運賃を200円から300円に変更すると利用者数は減少するのではないかと。59頁の（1）運行形態について、ワンボックス車両への車両入替に係る諸費用について教えていただきたい。
事務局	利用者数は減少するとは予測しているが、ミーティングポイントや予約時間帯、予約方法を改善したことによる利用者増加を見込んでいるため、本シミュレーションでは相殺されるものとした。ワンボックス車両への車両入れ替えについて、現在使用している車両の燃費がかなり悪く、リッター5km程度である。新規のワンボックス車両では燃費がかなり改善されると予測しており、車両購入等経費を燃料費削減効果で回収できると想定している。
委員	57頁の利用者数について、1日70人程度が最大限度ではないか。これ以上利用者数増加は見込めるのか。
事務局	現在の運行方法での稼働率は100%近い状況であるが、今後は乗り合い率を高めることで利用者数を増やすことが可能でないかと検討してい

	る。
委員	44頁について、「1便あたり「1人乗り」で利用する方が最も多くなっているが、「2人乗り」以上の相乗り率では約60%を占めている。」とあるが、どのような内容か。 54頁の「沖縄県内の高齢者タクシー料金助成事業の概要」について、嘉手納町では約25%の方が利用したとあるが、月に何枚程度配布したのか。1人当たり何枚程度利用実績があるのか。 58頁の収支シミュレーションについて、運賃外収入はどのような内容を想定しているのか。
事務局	相乗り率については、15頁に詳細を記載している。R3.7～R4.3では1人乗り、2人乗りの割合がかなり高いが、R4.4～R4.12では3人乗りの割合が増えたことにより相乗り率が向上している。
委員	車両は何名定員か。
事務局	11名定員である。
事務局	54頁について、嘉手納町の対象者は「70歳以上のみの世帯の方」、「1年以上前から嘉手納町に在住の方」、「嘉手納町高齢者外出支援事業」などの他の移動支援サービスを利用していない方、「自家用車を保有していない世帯の方」、「ご自身でタクシーの乗り降りができる方」、「町民税非課税世帯の方」を全て満たす方を対象者としており、1月あたり6枚交付している。
委員	配布したタクシーチケットはどの程度使用されたのか。
事務局	配布したタクシーチケットの約25%が利用された。
事務局	運賃外収入として、車両内外での広告やバス停のネーミングライツ、企業版ふるさと納税を想定している。
会長	タクシーチケット6枚は3往復に相当する。北谷町コミュニティバス利用者は1か月で3往復のタクシーチケットで足りるのか。
事務局	28頁に利用頻度を分析しており、「月に2～3回」利用する方以上の利用者は足りない。
委員	タクシーチケットは清算方式ではないのか。
事務局	実際に利用された回数に応じて、嘉手納町からタクシー会社に対して拠出することになる。
委員	54頁の「R1年の実証実験では約25%の方が利用」の「約25%」はタクシーチケットの利用者数割合のことか。
事務局	そうである。
委員	収支率を向上させるため、運賃を200円から300円に変更することは仕方がないことであると思う。 57頁について、運行委託料を「現状維持」としているが予測が甘いのではないか。48頁に「それぞれのシステムについてメリットとデメリットを整理し、相対比較としてインシャルコストや利用者および運用者の使いやすさ等を評価し、最適なシステムを検証する必要がある。」と記載があるが、62頁の評価スケジュールにはそれに対応する記載がない。経費削減を進めるため、どのようなシステムが必要なのか検証する必要があるのではないか。
事務局	運行委託料について、車両購入費を加味している。また、現在の運行形態では乗り合い事業者に委託しており、その方式を継続するため運行委

	<p>託料は現状維持と想定している。運行曜日を平日土曜日に変更した場合、運行委託費は減少すると想定するが、様々な経費がかかると想定されるため、現状維持としている。</p> <p>運用システムの評価について、導入時のインシャルコストがかなりかかると想定しており、何回か新規で導入するとその度にインシャルコストがかかってしまう。そのため、10月までに本町に合致するシステムを検討したい。AIシステムのデメリットについては、48頁に記載しており、AIシステムが判断すると本来乗れるはずの利用者が乗れない事象が発生する可能性について事例研究を行う。乗り合い率向上について、乗車希望時間に乗れない場合に代替案を提案することで乗り合い率が向上するのではないかと検討している。</p> <p>PDCAについて、インシャルコストが都度発生するシステムを評価することは費用的に厳しいため、評価検証に盛り込んでいない。</p>
委員	車両購入費を含めると諸経費が増えると思う。
会長	経費が掛かる要因と下がる要因を相殺したと理解した。
委員	59頁について、令和5年9月までは現在の運行形態を継続し、令和5年10月からはワンボックス車両に変更となり、本会議の承諾があれば事業を進めることができ、タクシー事業者も運行事業者になり得る。これまでとは申請内容が異なるため、受託事業者が選定されたら早めに相談いただきたい。
事務局	「乗降所の新設について(別紙1)」について、追加説明した。
会長	ミーティングポイントに関する追加説明をいただいた。ご意見やご質問があればいただきたい。
会長	運賃変更に関して利用者から敬遠される可能性があるがどうか。
委員	アンケートでは許容範囲として回答いただいたので、運賃変更時に説明を行うことで問題ないのでは。
委員	22頁について、町民の4割が知らないと回答している。これまで本事業は継続実施しているが、今後どのように周知するのか。
事務局	デマンド方式に切り替える際に、老人クラブなどで周知する想定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により北前区と宮城区のみで実施しており、他の行政区では周知活動が不足している。新型コロナウイルス感染症については5月以降に5類に移行するので、それ以降に周知活動を再開したい。
会長	広域的に活用する場合は利便性があると周知いただきたい。
委員	33頁について、利用者の大半が満足しているとあるが、人口3万人に対して2,000人弱は少数である。これまでは補助金を活用してきたが、これからは貴重な北谷町の血税を活用することになる。利用者数の増加、収支率の改善に関する取組などを踏まえて一定時期では運行廃止も検討してはどうか。
会長	冷静に量的、質的に判断することも考えられる。
事務局長	今後は北谷町の単独費にて運行するため財政負担が増える。コミュニティバス運行は高齢者の外出機会を守る目的が大きな役割であると認識している。庁内委員会では3年、5年後と収支率などの改善が見られない場合は代替案や廃止なども含めて検討する必要があるとご意見を頂いている。

委員	2頁の「コミュニティバスの運行によって期待される波及効果」について、「①高齢者の健康増進及び生きがいつくりへの貢献」「④町内の交通安全への貢献」とあり、高齢者に関する内容である。検討には高齢者のみではなく、子どもも含めた交通弱者に対して検討いただきたい。タクシーチケットに関するシミュレーションも高齢者を対象としたシミュレーションである。
会長	56頁の新たな基本方針の1つ目は「①交通弱者等の生活の質の維持・向上」であり、交通弱者に対応した内容である。事務局より説明願う。
事務局	56頁に「①交通弱者等の生活の質の維持・向上」を基本方針として記載しており、交通弱者には小中学生等の免許を持たない方も含めている。また、「④将来的な観光ニーズの取り込みに向けた事業の安定化」として町民対応の課題が解消に向かった段階で、第2ステップとして観光ニーズの取り込みについても検討している。
委員	今後沖縄観光業界ではレンタカーの供給が従来通りに戻るだろう。しかし、町内では交通渋滞が深刻化しており、住民は嫌気が指している。当協会ではレンタルサイクル需要の高まりを感じている。運行曜日について、土日は観光客向けとし、曜日で運賃を変更してはどうか。町民はより金額を低く、観光客運賃は500円としてはどうか。西海岸地区を起点に町内の観光地をコミュニティバスで巡っていただいてはどうか。すぐに観光需要は戻ると予想しているため、需要が完全に戻っては渋滞が発生し従来と変わらないため、検討を急いでいただきたい。
事務局	西海岸地区では民間事業者のモビリティが活用されている状況もあるため、コミュニティバスは町民利用の安定化を先に着手していく。
次第4 その他について	
会長	ご審議ありがとうございました。 これにて第17回地域公共交通会議兼第3回地域公共交通活性化協議会を閉会します。本日は、どうもありがとうございました。

【会議風景】

